

事務職インターンシップに参加される皆さんへ

1 出欠の登録（必須）

参加者の中には、実習先の希望に添えず、こちらで実習先を指定している場合がありますので、今回決定した実習先を確認の上、電子申請により出欠の登録をお願いします。

＜出欠登録フォーム＞

<https://logoform.jp/f/gSUT4>



2 アンケートへの回答（任意・匿名）

今後のインターンシップの実施に向けて、企画立案の参考としますので、アンケートに御協力願います。

＜アンケート回答フォーム＞

<https://logoform.jp/f/Kp152>



ここまでは、**令和8年8月3日（月）**までに登録してください。

3 集合場所等について

日 程	集合場所	集合時間	終了時間
1 日目 (1day・東京事務所)	県庁2階 講堂	午前9時30分	午後4時40分
2～4 日目 (東京事務所は2 日目のみ)	各実習先	午前8時30分	午後5時15分
5 日目	県庁2階 講堂	午前9時15分	正午頃

※ 東京事務所インターンシップに参加する方は、東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6-3都道府県会館12階）にお越しください。

※ 1 日目及び 2～4 日目は 1 時間程度の昼食休憩を含みます。

※ 終了時間は目安です。

4 服装

スーツまたは制服（クールビズ可）

5 持ち物

筆記用具

※ 昼食は、近隣の飲食店等をご利用ください。

服装や持ち物、集合場所等について変更がある場合には、受入所属から連絡があります。

6 実習条件

- (1) 勤務時間は前ページ記載の「集合時間」から「終了時間」までです。
- (2) 公務上の災害補償（通勤災害による災害を含みます）の対象となりません。
- (3) 実習期間中は、所定の実習に専念し、実習目的の達成に努めること。
- (4) 実習時間中は、宮城県職員が遵守すべき法令及び規則等を遵守するとともに、受入所属の長及びその他実習に関わる職員の指導及び指示に従うこと。
- (5) 実習により知り得た情報（公開されているものを除く。）は、一切漏らさないこと。実習終了後においても同様とします。
- (6) 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に受入所属の長の承認を得ること。
- (7) 病気等のため予定されていた実習を受けることができない場合には、事前に実習指導者にその旨連絡すること。
- (8) 実習期間終了後、実習に係る報告書等を提出すること。

7 実習先への連絡について

遅刻や欠席等の場合には、以下に連絡してください。

また、実習（2～4日目）は公用車又は公共交通機関での移動が伴う場合があります。酔い止め薬服用等のため、予め移動の有無を確認する必要がある方は、各実習先へお問い合わせください。

日程	連絡先	電話番号
1日目（1day）、5日目	人事課	022-211-2227
2～4日目	各実習先	次ページに記載のとおり
東京事務所	東京事務所	03-5212-9045

8 単位認定等の書類について

単位認定等のため、実習先からの評価が必要な場合には、実習日の1週間前までに人事課宛て様式を送付してください。

なお、1dayインターンシップは評価の依頼を受け付けておりませんので、ご了承ください。

様式送付先： 人事課人事企画・研修班 saiyou@pref.miyagi.lg.jp



9 各実習先の場所・連絡先（50音順）

実習先	場所	連絡先
医療政策課／県立病院再編室／医療人材対策室	県庁 7 階	022-211-2612
環境政策課	県庁 1 3 階	022-211-2660
観光戦略課	県庁 1 4 階	022-211-2820
行政経営企画課	県庁 3 階	022-211-2235
共同参画社会推進課	県庁 1 3 階	022-211-2580
空港臨空地域課	県庁 9 階	022-211-3225
契約課	県庁 1 2 階	022-211-3330
気仙沼地方振興事務所	気仙沼合同庁舎 2 階	0226-24-2593
健康推進課	県庁 6 階	022-211-2631
県政情報・文書課	県庁 1 階	022-211-2266
広報課	県庁 3 階	022-211-2280
港湾課	県庁 9 階	022-211-3210
国際政策課	県庁 1 4 階	022-211-2275
国際ビジネス推進室	県庁 1 4 階	022-211-2961
国保医療課	県庁 9 階	022-211-2562
子育て社会推進課	県庁 7 階	022-211-2492
雇用対策課	県庁 1 4 階	022-211-2770
産業人材対策課	県庁 1 4 階	022-211-2760
産業デジタル推進課	県庁 3 階	022-211-2403
産業立地推進課／半導体産業振興室	県庁 1 4 階	022-211-2730
私学・公益法人課	県庁 1 1 階	022-211-2260
市町村課／選挙管理委員会事務局	県庁 3 階	022-211-2344
自動車産業振興室	県庁 1 4 階	022-211-2783
循環型社会推進課	県庁 1 3 階	022-211-2690
障害福祉課／精神保健推進室	県庁 7 階	022-211-2540
商工金融課	県庁 1 4 階	022-211-2746
消費生活・文化課	県庁 1 3 階	022-211-2525
消防課	県庁 5 階	022-211-2371
職員厚生課	県庁 6 階	022-211-2255
食産業振興課	県庁 1 0 階	022-211-2810
新産業振興課	県庁 1 4 階	022-211-2720
人事課	県庁 5 階	022-211-2227
水産業基盤整備課	県庁 1 2 階	022-211-2940
水産業振興課	県庁 1 2 階	022-211-2930
水産林業政策室	県庁 1 2 階	022-211-2452
出納総務課	県庁 2 階	022-211-3312
スポーツ振興課	県庁 6 階	022-211-3323
税務課	県庁 1 1 階	022-211-2321
仙台地方振興事務所	仙台合同庁舎 4 階	022-275-9113
総合政策課	県庁 6 階	022-211-2411
地域交通政策課	県庁 6 階	022-211-2435
地域振興課	県庁 6 階	022-211-2421
中小企業支援室	県庁 1 4 階	022-211-2682
長寿社会政策課	県庁 7 階	022-211-2550
デジタルみやぎ推進課	県庁 3 階	022-211-2470
東部地方振興事務所	石巻合同庁舎 3 階	0225-95-1767
東部地方振興事務所登米地域事務所	登米地域事務所 2 階	0220-22-6128
道路課	県庁 8 階	022-211-3150
都市環境課	県庁 9 階	022-211-3124
都市計画課	県庁 9 階	022-211-3130
農業振興課	県庁 1 0 階	022-211-2830
農業政策室	県庁 1 0 階	022-211-2891
農山漁村なりわい課	県庁 1 0 階	022-211-2656
廃棄物対策課／竹の内産廃処分場対策室／ 新最終処分場整備対策室／放射性物質汚染廃棄物対策室	県庁 1 3 階	022-211-2680
富県宮城推進室	県庁 1 4 階	022-211-2790
復興支援・伝承課	県庁 1 3 階	022-211-2412
防災砂防課	県庁 8 階	022-211-3232
防災推進課	県庁 5 階	022-211-2381
北部地方振興事務所栗原地域事務所	栗原地域事務所 2 階	0228-22-2195
みやぎ米推進課	県庁 1 0 階	022-211-2840
用地課	県庁 8 階	022-211-3120
林業振興課	県庁 1 2 階	022-211-2910